

第 2 章

【福 祉】

住む安心を高める

～ いつまでも暮らしたい ひと ～

◇◇◇◇◇◇ 施 策 ◇◇◇◇◇◇

- (1) 健康づくり、保健・医療の充実
- (2) 地域福祉の推進
- (3) 子ども・子育て支援の推進
- (4) 障がい者(児)福祉の充実
- (5) 高齢者福祉の充実
- (6) 防災・消防・救急体制の強化
- (7) 防犯体制、交通安全対策及び消費生活の
充実

福 祉

2-(1)

(1) 健康づくり、保健・医療の充実

- ① 健康づくりの推進と保健の充実
- ② 地域医療の充実

現状と課題

- ・地域における健康づくり施策は、自分自身の健康づくりに対して関心の低い無関心者層まで届きにくいいため、一人ひとりが健康づくりの選択ができる仕組みときっかけづくりの提供が必要です。
- ・日田市では、がん、心臓病、脳卒中が死亡原因の約半数を占め、主要な疾病も高血圧、脂質異常症、糖尿病などの生活習慣病の割合が高いことから、健康づくり（一次予防）、早期発見と早期治療（二次予防）、重症化の予防などの効果的な取組が必要となっています。
- ・「食」に対する関心は、少子高齢化や核家族化、共働き家庭の増加など社会環境の変化により多様化している現状があることから、各年代に応じた*食育の推進が必要です。
- ・感染症の予防や重症化の抑制のため、予防接種を推進していく必要があります。
- ・市民が必要とする医療サービスを受けられるよう、救急医療や*へき地医療を確保するための取組の強化が一層求められています。
- ・新型コロナウイルス感染症をきっかけに、感染予防に対する意識が高まっています。今後、*新感染症等に対応するための*健康危機管理体制のさらなる強化が必要です。

基本方針

- ・*健康寿命の延伸を目標として、健康づくりを総合的に推進するため、各年代や分野に応じた健康づくりの取組を地域とともに推進します。
- ・個人が健康づくりに取り組むきっかけを提供し、行動変容につながるよう取組を推進します。また、自治会や住民組織、事業所などと協働して、個人が取り組む健康づくりを応援する環境を整備します。
- ・乳幼児から高齢者までの各年代に応じた食育の推進と、生活習慣病の予防や改善を目的に、食の重要性の意識づけや食生活の実践を推進します。
- ・予防接種への助成による経済的負担の軽減や情報発信により、接種率の向上に努めます。
- ・救急医療やへき地医療などの医療提供体制を維持します。
- ・新型コロナウイルス感染症対応を踏まえ、新感染症への対策など、健康危機管理体制の充実を図ります。

主要施策と主な取組

① 健康づくりの推進と保健の充実

- ・個人の予防や健康づくりに向けたきっかけづくりの推進
- ・健康づくりのための運動の推進
- ・食育やバランスのとれた食生活の推進
- ・栄養や運動に関する*健康づくりリーダーの育成と支援
- ・行政と民間事業所が連携した健康づくりの推進
- ・*こころの健康づくりの推進
- ・特定健診、がん検診等の健康診査の受診率向上と保健指導の充実
- ・健康づくり教育及び予防接種事業の推進による疾病の予防や重症化予防の強化

② 地域医療の充実

- ・救急医療、へき地医療など安心できる医療体制の充実
- ・健康危機管理体制の充実

関連する主な計画

- ・日田市地域福祉計画
- ・健康ひた21計画・日田市食育推進計画
- ・日田市高齢者保健福祉計画
- ・日田市自殺対策計画
- ・日田市定住自立圏共生ビジョン
- ・日田市過疎地域持続的発展計画

目標指標

指標名	基準値 (年度)	目標値
		令和9年度
*お達者年齢	男 79.22 歳 女 84.39 歳 (令和3年度)	男 80.576 歳 女 85.854 歳

福祉

2-(2)

(2) 地域福祉の推進

- ① 地域のつながりづくり
- ② 支えあう地域づくり
- ③ 身近な相談体制づくり
- ④ 暮らしを支える環境づくり

現状と課題

- ・ 少子高齢化や過疎化の進行により、地域社会を維持することが困難と思われる地域や、住民同士のつながりや地域活動を煩わしく思う人が多くなり、地域のつながりが希薄化しているところが増えている状況にあるため、地域力を結集し、人と人のつながりの再構築を進めることが重要な課題となっています。
- ・ そのため、市民一人ひとりのもとより、*地域福祉活動を行う多様な主体による体制づくりや、地域の福祉ニーズに対応する人材の確保、育成が必要です。
- ・ 年齢や性別、障がいの有無に関わりなく、すべての人が住み慣れた地域で個人として尊重され、安心して生活できるよう、共助による新たな支援の仕組みや公的サービスのさらなる整備が求められています。

基本方針

- ・ 地域のつながりを強化するため、地区公民館・地区集会所などを活動拠点とし、地域での活動等の情報提供を行うとともに、地域活動の担い手を確保することで、地域での交流を促進し相互理解を深め、地域のつながりづくりを進めます。
- ・ 学校、地域、家庭等が連携して、人の命の尊さ、尊厳を認め合い、お互いが尊重しあう豊かな心を育むための福祉教育を推進します。また、福祉に携わる人材や団体を発掘、育成し、地域福祉の担い手づくりを目指します。
- ・ 地域住民が抱えている生活上の問題に対して、各行政機関、社会福祉協議会、*地域包括支援センター、自治会、民生委員などと連携して、その解決に当たるための体制を構築します。
- ・ 誰もが安心して暮らせるための社会資源の整備を目指すとともに、高齢者の見守りや災害時の支援体制を構築するなど、住み慣れた地域での暮らしを支える環境づくりを目指します。

主要施策と主な取組

① 地域のつながりづくり

- ・地域内での交流の促進及び地域活動の担い手の確保
- ・活動拠点の確保及び地域活動の情報提供
- ・学校教育及び社会教育における福祉教育の推進

② 支えあう地域づくり

- ・ボランティア、*NPOの育成及び活動支援
- ・地域福祉の担い手の育成及び活動支援

③ 身近な相談体制づくり

- ・関係機関との連携強化等による相談機能の充実
- ・*要保護者への公正かつ適切な支援
- ・要保護者及び*生活困窮者の経済的自立に向けた相談支援及び就労支援
- ・地域福祉情報の積極的な提供

④ 暮らしを支える環境づくり

- ・安心して外出できる環境整備
- ・地域で支えあうためのネットワークづくり
- ・*成年後見制度の活用など権利擁護の推進
- ・*ユニバーサルデザインの推進

関連する主な計画

- ・日田市地域福祉計画

目標指標

指標名	基準値 (年度)	目標値
		令和9年度
生活困窮者の就労者数(年間)	5人 (平成27年度)	10人

福 祉

2-(3)

(3) 子ども・子育て支援の推進

- ① 幼児期における教育・保育施設の充実
- ② 地域における子ども・子育て支援の充実
- ③ 子育て世帯への経済的な支援
- ④ 子ども・子育て支援関連施策の推進

現状と課題

- ・少子化が進む中、核家族化の進行や共働き家庭の増加等を背景に、幼児期における教育・保育施設の必要性が重視されている中、令和5年4月から保育料の完全無償化が実施されています。
- ・幼児期における教育・保育施設や地域における子ども・子育て支援事業の利用状況と合わせて、保護者ニーズに対応できるための提供体制の確保と、さらなる質の向上を図る必要があります。
- ・子どもの健やかな成長に向けて、乳幼児期の重要性や特性を踏まえ、妊娠・出産・育児・子育て期にかけて、切れ目のない子ども・子育て支援策を引き続き連携させていく必要があります。
- ・妊娠・出産から乳幼児期等に至るまでの子育てに要する費用は多岐分野にわたっており、子育てに関する経済支援はニーズが高い状況です。
- ・ひとり親家庭など、より多くの経済支援を必要とする家庭の状況を踏まえて、引き続き、必要とされる人への経済的負担の軽減が図られる施策を実施していく必要があります。
- ・近年、子育て家庭や子どもを取り巻く環境は大きく変化し、その背景も複雑化しているため、子どもが健やかに育成される環境の整備や、児童虐待の早期発見と防止に努めることが重要です。

基本方針

- ・すべての子どもが幸せに育つことを応援するため、幼児期の教育・保育の拡充や質の確保などを図りながら、地域における子育て支援事業や施設等の環境整備に努めます。
- ・すべての子ども・子育て家庭の応援のため、各種保育機能の充実など様々な子育て支援の充実を図ります。
- ・子ども・子育て家庭の経済的な支援の充実を図ります。
- ・専門的な支援が必要な子どもとその家庭に対して、関係機関との連携強化を図りながらきめ細かな取組を推進します。
- ・子どもの健やかな成長を目指し、保護者が気軽に相談できる環境の充実や、安心して子育てできるよう総合的な支援体制等の環境整備に取り組みます。

主要施策と主な取組

① 幼児期における教育・保育施設の充実

- ・教育・保育施設等の提供体制の確保
- ・教育・保育施設等の環境整備

② 地域における子ども・子育て支援の充実

- ・就学前の子どもに対する子育て支援の充実
- ・*延長保育や*一時預かり等の各種保育サービスの推進
- ・*病児・病後児保育サービスの提供
- ・*放課後児童クラブの環境改善
- ・子どもの新たな居場所づくりへの支援
- ・子育て世帯訪問による家事・育児の支援

③ 子育て世帯への経済的な支援

- ・0歳～5歳の保育料無償化による保護者負担の軽減
- ・*子ども医療費や予防接種等の助成による負担の軽減
- ・母子及び父子家庭の自立支援の推進
- ・小中学校の給食費無償化による保護者負担の軽減

④ 子ども・子育て支援関連施策の推進

- ・児童虐待防止対策の充実
- ・安心して子どもを産み育てられる総合的な支援体制等の環境整備

関連する主な計画

- ・日田市地域福祉計画
- ・”ひたっ子”子ども・子育て応援プラン
- ・日田市教育大綱
- ・健康ひた21計画・日田市食育推進計画
- ・日田市過疎地域持続的発展計画

目標指標

指標名	基準値 (年度)	目標値
		令和9年度
病児・病後児保育施設数	1箇所 (平成27年度)	3箇所
麻しん・風しん混合ワクチン1期(1歳)、2期(小学校就学前1年間)の接種率	1期 95% 2期 95% (平成27年度)	1期 95% 2期 95%
放課後児童クラブの待機児童数	13人 (令和5年度)	0人

福祉

2-(4)

(4) 障がい者(児)福祉の充実

- ① 障がい者(児)の自立と社会参加及び地域での交流の促進
- ② 障がい保健福祉サービスの充実
- ③ 相談支援体制の充実

現状と課題

- ・障がい者(児)の高齢化や障がいの重度化、重複化が進行しており、障がいの種別や程度に応じた総合的かつきめ細かな対応が求められています。
- ・障がい者(児)の社会参加を促進するためには、障がい者(児)に対する正しい知識の普及と啓発が必要となっています。障がいの有無に関わらず、共に生活し活動できる共生社会の実現に向けた各種施策の推進が必要です。
- ・「親亡き後」の問題を含め、障がい者(児)が住み慣れた地域で安心して生活するために、障害福祉サービスの充実が求められています。また、それらのサービスを有効かつ適正に活用するためには、相談支援体制の充実、強化の推進が必要です。
- ・*障害者差別解消法等に基づいた差別解消の周知、啓発及び施策の展開が求められています。
- ・障がい者の自立支援のために、障がい者がその適性と能力に応じて就労できる環境の整備が求められています。

基本方針

- ・障がいのある人もない人も、誰もがお互いに人格と個性を尊重し合いながら共生できる社会の実現を目指します。
- ・障がい者(児)が住み慣れた地域の中で安心して自立した生活ができるように、障害福祉サービスの充実や働く場の創出と拡大に努めます。
- ・障がい者(児)が自らの主体的な決定でサービスを選択し、あらゆる活動に参加できる支援体制の確立を目指します。
- ・障がい者(児)の活動を制限し社会参加への障壁となっているものを除去し、障がいによる差別の解消に向けた取組を実施します。
- ・地域移行や地域の体制づくりを含めた相談支援体制の強化・充実に推進していきます。
- ・障がい児の発育段階や特性などに応じた教育の推進や*療育機能の向上に努めます。

主要施策と主な取組

① 障がい者(児)の自立と社会参加及び地域での交流の促進

- ・障がいを理由とする差別のない共生社会の実現
- ・地域活動などを通じて交流する機会の充実
- ・相互理解のための啓発・広報活動の推進
- ・*日中活動系サービスの充実
- ・*居住系サービスの充実
- ・就労支援の促進
- ・*地域生活支援事業の推進
- ・文化、スポーツ活動の支援

② 障がい保健福祉サービスの充実

- ・*訪問系サービスの充実
- ・障がい児の療育機能の充実

③ 相談支援体制の充実

- ・相談支援体制の強化と充実
- ・障がい者(児)虐待防止対策の充実

関連する主な計画

- ・日田市地域福祉計画
- ・日田市障がい者計画
- ・日田市障がい福祉計画
- ・日田市障がい児福祉計画
- ・日田市過疎地域持続的発展計画

目標指標

指標名	基準値 (年度)	目標値
		令和9年度
就労継続支援(A型・B型)の福祉的就労者数 (年間)	332人 (令和4年度)	348人
障害福祉サービスの*グループホーム利用者数 (年間)	81人 (平成27年度)	143人

福祉

2-(5)

(5) 高齢者福祉の充実

- ① 高齢者の積極的な社会参加
- ② 高齢者の福祉を支える社会的基盤の確立
- ③ 高齢者の生活支援及び介護予防の推進
- ④ 介護サービスの質の向上と介護サービス基盤の整備

現状と課題

- ・ 明るく活気に満ちた高齢化社会を実現するために、健康づくりや介護予防の充実を図り、積極的に社会参加ができるよう取り組んでいくことが必要です。
- ・ 高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けるためには、見守り体制の充実と互いに支え手となる必要性を十分に理解されるような取組が必要です。
- ・ 高齢者が住み慣れた地域で安心して生活していけるよう、*地域包括ケアシステムの実現に向け、在宅医療・介護連携等の推進を図っていく必要があります。
- ・ 認知症高齢者に対する必要な介護や*生活支援サービスの充実のためには、認知症に関する市民の理解を深めることや認知症の人の視点に立った取組が必要です。
- ・ 今後、ますます高齢化が進む中、介護が必要な方に適切なサービスの提供を行うため、介護職員の人材育成・確保に取り組む必要があります。

基本方針

- ・ 高齢者が健康で、生きがいをもって積極的に社会参加ができるような取組を推進します。
- ・ 高齢者の状況に応じた適切な生活支援・*介護予防サービスの提供体制づくりに取り組めます。
- ・ 認知症高齢者が住み慣れた地域で安心して尊厳を保ちながら生活できるよう、包括的、継続的な支援体制を推進していきます。
- ・ 高齢者が可能な限り住み慣れた地域や家庭で自分らしい暮らしを続けることができるよう、医療、介護、介護予防、住まい及び日常生活の支援が切れ目なく提供される仕組みである地域包括ケアシステムの実現に向けた取組を進めます。
- ・ 将来を見据えた介護保険制度の円滑な運営を行うため、介護職員の人材確保、介護給付の適正化及び介護サービスの質の向上等を図りながら、介護保険事業の充実に取り組めます。

主要施策と主な取組

① 高齢者の積極的な社会参加

- ・ 高齢者の社会参加の支援
- ・ 高齢者の生きがい活動の支援

② 高齢者の福祉を支える社会的基盤の確立

- ・ 地域包括ケアシステムの実現に向けた取組の推進
- ・ 高齢者の見守り体制の確立に向けた取組の支援
- ・ 高齢者福祉施設に関する整備方針の検討
- ・ 認知症に関する支援体制の強化

③ 高齢者の生活支援及び介護予防の推進

- ・ 生活支援サービスの充実
- ・ 居住環境等の整備
- ・ *介護予防事業の推進

④ 介護サービスの質の向上と介護サービス基盤の整備

- ・ 介護関連職員の人材育成、人材確保事業の推進による介護サービスの質の向上
- ・ 介護関連施設、事業所及び生活支援のための施設の整備

関連する主な計画

- ・ 日田市地域福祉計画
- ・ 日田市高齢者保健福祉計画
- ・ 健康ひた 21 計画・日田市食育推進計画
- ・ 日田市過疎地域持続的発展計画

目標指標

指標名	基準値 (年度)	目標値
		令和 9 年度
*認知症サポーター数(累計)	7,090 人 (平成 30 年度)	12,400 人
第2層協議体設置数	11 地域 (令和 4 年度)	20 地域

福祉

2-(6)

(6) 防災・消防・救急体制の強化

- ① 防災体制の整備と減災対策の推進
- ② 危機管理体制の確立
- ③ 自然災害による被災者の生活再建
- ④ 消防、救急救助体制の連携と消防設備の整備
- ⑤ 救急疾患への対応

現状と課題

- ・本市は、気象や地形、地質、行政区域が広い等の地域特性から、自然災害の危険箇所が多数存在し、平成 24 年九州北部豪雨を始めとする度重なる水害や、平成 28 年熊本地震等の大規模災害を教訓に、*自主防災組織の育成など、*減災につながる対策の充実強化が喫緊の課題です。
- ・近年、災害が激甚化する中、住民主体の防災対策への転換が必要となっています。災害時に住民自らが、迅速かつ確かな対応がとれるよう、住民主体の避難行動を支援する防災情報の提供のあり方など、危機管理体制の確立が求められています。
- ・豪雨や地震など大規模な自然災害の発生時には、関係機関と連携した災害支援物資の調達や被災地の感染症予防対策など、早期復旧と生活基盤安定のための被災者支援が必要です。
- ・消防、救急、救助などに対する市民ニーズの高まりや、多様化する災害に的確に対応していくため、消防体制の充実が必要ですが、消防団員数の減少が続いており、地域防災力の低下が懸念されています。
- ・市民の安全安心を守るため、万が一の救命対策として主な公共施設への計画的な*AED（自動体外式除細動器）の設置を行っており、その適正管理とすべての職員が緊急時に対応できる教育と訓練が必要です。

基本方針

- ・複雑、多様化する風水害及び地震等の災害から市民の生命と財産を守るため、これまでの災害対応における検証結果等を踏まえ、災害時の初動体制や災害対応の長期化に備えた体制への見直しを行うとともに、関係機関との連携強化を図りながら、危機管理体制の充実に努めます。
- ・市民一人ひとりが自分の住む地域での*「自助」「共助」「公助」の認識を明確にするとともに、自主防災組織の強化や*防災士の配置を進めながら、災害に強く安心して住み続けられるまちづくりを推進します。
- ・自然災害に被災した市民に対し、早期に生活の安定が図られるよう生活基盤再建の支援を行います。
- ・火災や事故などへの迅速な対応ができるよう、関係機関との協力体制や消防、救急体制の整備と消防団員の加入促進に努めます。

- ・ A E Dを適切に管理するとともに、設置場所等の情報提供に努めます。
- ・ 市職員及び指定管理者制度を導入している施設の職員に対する救急救命研修会を開催し、教育と訓練により緊急時に対応できる人材育成を推進します。

主要施策と主な取組

① 防災体制の整備と減災対策の推進

- ・ *災害ハザードマップの周知活用
- ・ 自主防災組織の充実強化と活動支援
- ・ 防災士の養成
- ・ 地区防災士会及び女性防災士会設立による防災士同士の連携強化
- ・ 確実な情報伝達と迅速化
- ・ 災害時における*要配慮者の把握体制の整備と乳幼児など受け入れ避難所を含む*福祉避難所の指定

② 危機管理体制の確立

- ・ 地域防災計画の継続的な見直し
- ・ 災害対策本部の機能強化
- ・ 合同防災訓練の実施

③ 自然災害による被災者の生活再建

- ・ 住宅再建、生活再建への支援
- ・ デジタル技術を活用した生活再建支援の迅速化

④ 消防、救急救助体制の連携と消防設備の整備

- ・ 消防団員の確保
- ・ 消防本部、消防署、消防団との連携強化
- ・ 消防、救急資機材及び施設の整備

⑤ 救急疾患への対応

- ・ A E Dの適正管理
- ・ A E D設置施設関係者に対する救命処置の普及啓発の推進

関連する主な計画

- ・ 日田市地域防災計画
- ・ 日田市水防計画
- ・ 日田市国民保護計画
- ・ 日田市定住自立圏共生ビジョン
- ・ 日田市過疎地域持続的発展計画

目標指標

指標名	基準値 (年度)	目標値
		令和9年度
自治会への防災士配置率	70.5% (平成30年度)	100%
消防団員数	1,039人 (平成27年度)	1,039人

福祉

2-(7)

(7) 防犯体制、交通安全対策及び消費生活の 充実

- ① 防犯意識の高揚及び環境づくり
- ② 交通安全意識の高揚及び環境づくり
- ③ 消費者の意識啓発
- ④ 消費生活相談に関する体制の充実

現状と課題

- ・*ストーカーや*特殊詐欺、声掛け事案など、子どもや女性、高齢者を狙った犯罪が後を絶たない状況です。このため、これらの犯罪を未然に防ぎ市民が安心して暮らせるよう、地域と関係者が一体となった防犯活動が求められています。
- ・急速な高齢化の進行に伴う高齢者の交通事故が社会問題となっていることから、*運転免許証の自主返納の推奨や交通安全の意識を高揚させるための取組など、交通事故を防止する対策が求められています。
- ・市に寄せられる消費生活相談は、インターネット等の利用による購入トラブルのほか、架空請求、訪問販売、電話勧誘など多様化しており、消費者には自ら被害を防止できる情報の取得や知識の習得、判断力が求められています。このため、消費者被害の予防や救済に関する情報の一層の啓発と普及が必要となっています。
- ・日常生活に必要な商品やサービスは多様化・複雑化しており、消費生活に関する相談窓口には法的な専門知識だけでなく、商品・サービスの品質や内容などに関する幅広い知識と問題解決に向けた体制の整備が求められています。

基本方針

- ・犯罪のない明るい社会を築いていくため、地域や団体、関係機関と協力した防犯活動を実施するとともに、自主防犯活動を支援し生活安全に関する市民意識の高揚を図ります。
- ・人と車の共生を目指して、安全で快適な交通社会を実現させるため、地域や関係団体と協力して交通安全の啓発活動を推進していくことで、運転者と歩行者双方の交通安全意識の高揚に努めます。
- ・消費者情報を様々な機会や多様な広報媒体を活用して、継続的かつきめ細かな情報提供を行うとともに、正しい知識の啓発と普及に努めます。
- ・*消費生活相談員の相談対応能力の向上を図るため、*国民生活センターや県をはじめとする関係機関と連携を図り、迅速かつ適切に対応できる消費生活に関する相談体制の充実に努めます。

主要施策と主な取組

① 防犯意識の高揚及び環境づくり

- ・地域や団体との協力による防犯活動の実施
- ・自主防犯活動の支援
- ・*自主防犯組織や警察等の関係機関との連携
- ・防犯に対する知識の普及
- ・自治会等が行う防犯灯などの整備に対する支援

② 交通安全意識の高揚及び環境づくり

- ・交通安全運動、交通安全教育の推進
- ・高齢者等への交通安全意識の啓発
- ・交通安全施設の整備
- ・高齢者の交通事故抑制に向けた取組の推進

③ 消費者の意識啓発

- ・*消費生活講座の推進
- ・消費者被害防止のための消費者意識の啓発や知識の普及
- ・消費生活に関する情報提供

④ 消費生活相談に関する体制の充実

- ・消費生活センターの充実
- ・消費生活相談員の養成

関連する主な計画

- ・日田市交通安全計画

目標指標

指標名	基準値 (年度)	目標値
		令和 9 年度
自主防犯組織数	28 団体 (令和 4 年度)	28 団体
消費生活講座参加者数(年間)	348 人 (平成 27 年度)	400 人

